

経済のグローバル化と循環型社会への視点



北海道大学大学院経済学研究科教授

吉田 文和

循環型社会とは

「循環」というと、みなさんは何を思いうかべるだろうか。ある人は、「金は天下の回りもの」というお金の循環を考え、ある人は雨が降り、大地を潤し、海に流れ込み、蒸発するという水の循環を考えるかもしれない。「循環型社会」というキーワードが環境問題で強調されるようになったのは、それほど前のことではない。大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムへの反省、使い捨て社会とその結果としての廃棄物問題の深刻化、最終処分場の不足やごみ焼却によるダイオキシン問題などの発生が背景にあることは間違いないだろう。

循環経済の目的は、本来、物質やエネルギーの循環やりサイクル自体にあるのではなく、それを通じた人間生活の豊かさ、well-being（福利）の向上にあるはずだ。モノの生産や所有を通じて人間の生活や生命活動に負の影響をもたらすような生産や循環経済のあり方は、目的と手段を転倒させることになる。循環を通じてできるだけ環境負荷を低下させる、つまり資源採取を減らしスループット（throughput、環境通過量）最小化が図られるべきだ。この意味で、循環による脱物質化（物質をできるだけ使用しない方向）に基づいて、人間のwell-beingの向上をもたらす途を探ることが課題となる。

日本をめぐる物質フローの状況

日本の2000年度における物質フロー（マテリアル・フロー）を概観すると、約21億トンの総物質投入量に対し、その3分の1に当たる量（約7億トン）が廃棄物やCO₂として環境中に排出され、他方、循環利用量は約2億トンと総物質投入量の1割にすぎない。

また、資源採取などに伴い目的の資源以外に採取・採掘されるか又は廃棄物などとして排出される「隠れたフロー」が、国内では約11億トン、国外では約28億トンの合計39億トンも生じている（循環型社会形成推進基本計画による）。とくに、国外での「隠れたフロー」が多いのが日本の特徴である。したがって日本経済は年間合計で約60億トンの物質が国内外で動くことになってきている。同時にこの他に年間約320億トンの水を利用している。

国境を越える資源循環

現代は経済のグローバル化によって物質循環が完全に国境を越える流れをなしている。とくに金属スクラップ、古紙、廃プラスチック等は、日本国内の需要緩和、アジアの経済成長による旺盛な需要を背景として、再生資源の輸出および輸入がさかんになっている。まず絶対量が多い鉄くずは、1996年から輸出が急増し始め、現在国内発生量の約20%（約630万トン）が輸出され、輸出先は韓国、中国、台湾で9割を占める。

古紙も1997年から輸出が急増し、輸出割合が国内発生量の10%近くになっている。このため、国内の古紙が不足状態である。古紙の輸出先は韓国、タイ、中国、台湾などである。プラスチックくずの輸出は近年増加傾向にあり、2000年で国内発生量の約5%が輸出され、輸出先は香港と中国である。

輸出される使用済み家電製品

近年、家電製品は日本企業の海外展開にとまなない中国・東南アジアで生産された製品が日本に輸入されている。2000年度で見ると、テレビの国内販売の96%は輸入品である（冷蔵庫32%、洗濯機20%、エアコン14%、資料：産業経済省産業構造

審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会2002.14)。これらの家電製品が日本に輸入され、使用された後で、「使用済み」となり、それがまた中国、東南アジアへ輸出されるという流れがある。産業経済省の推定によれば、1999年度で中古テレビの輸出台数は約327万台で、国内使用済み台数の約38%に上る（エアコンは92万台で33%、自動車は100万台で約20%）。別の推計では、家電リサイクル法施行後、テレビは430万台、エアコンは120万台に上る。輸出品の収集ルートは家電リサイクル法施行後、業者が直接消費者から引き取るケースが増えている。輸出形態は、①中古製品として輸出され、輸出先でも中古品として取り扱われるケース、②中古製品として輸出されるが、輸出先で部品取りされるケース、③スクラップとして輸出され、材料・資源として利用されるケース、の3つである。輸出先は、中国（香港経由）、東南アジア（フィリピン・ベトナム・カンボジア等）、南アジア（パキスタン・インド等）、中近東（レバノン）、北朝鮮、ロシア等で、家電製品は東南アジアが多い。北海道の使用済み自動車がロシア極東部に輸出され、中古車として使われていることも良く知られている事態である。

グローバル化のもとでの

循環経済の在り方

以上のような事態は、家電リサイクル対象品目のテレビ、エアコンの2品は、その約3分の1が輸出に回っているということであり、循環型経済は一国内で閉じていないし、閉じることはできないのである。さらに、中古品として国内流通している家電製品は、エアコン、冷蔵庫、洗濯機の場合、約10%弱あると推定される。したがって、国内外の中古品の流通を前提し、かつ循環プロセスにおける環境汚染の防止、商品経済流通の透明性

と公正性の確保を担保する制度設計が必要とされるのである。とくにアジアにおける循環型社会の構築の課題が大きく横たわっている。

東アジアにおける循環型社会構築の課題

そこで東アジアにおける循環型社会レジーム構築の課題について考えてみたい。

第1に、使用済み家電製品や自動車の海外流出の実態についての統計データ整備が不可欠である。現在の財務省税関統計では実態把握は不可能である。こうした情報整備の課題があり、統計整備は政府のまず為すべきことだ。

第2に政府アクターレベルでの広域リサイクルについての情報交換と協議が進められるべきであろう。とくにバーゼル条約に関連した問題については急ぐ必要がある。EU域内ではバーゼル条約の越境移動に当たらないとして、EU内広域処理が行なわれている。

第3に製造業者アクターは中古品や海外生産品についてもEPR（拡大生産者責任）が検討されるべきである。そうでなければ、国内の環境規制のがれのための輸出を指摘されるだろう。

第4に静脈リサイクルアクターは、国内のみならずアジアにおいても、これまで技術とノウハウを生かしたりサイクルビジネスを進めるべきであろう。もちろん、その際には環境保全と透明性の確保が不可欠であり、まずパイロット事業が検討されるべきである。

参考文献

産業経済省産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会、2002『循環型社会システムの高度化に向けて』／室田武、2003「物質循環から見たリサイクルの経済学」細田衛士・室田武編『循環型社会の制度と政策』岩波書店

■プロフィール■

吉田文和（よしだ ふみかず）

1950年生まれ。

1973年東京都立大学経済学部卒業。1978年京都大学大学院経済学研究科博士課程終了。同年北海道大学経済学部講師。1992年同教授。環境経済・政策学会常務理事。著書『廃棄物と汚染の政治経済学』岩波書店、共編著『岩波講座・環境経済・政策学』全8巻。